

令和8年度相談支援従事者初任者研修カリキュラム

日程	時間	内 容	相談支援 専門員	サービス 管理責 任者 (★)	児童発 達支援 管理責 任者(★)	研 修 課 程 区 分
動画 配信 期間 6 月 2 9 日 (月) ～ 7 月 1 4 日 (火)	1. 障害児者の地域支援と相談支援従事者（5時間） （サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義					基 礎 課 程
	1.5時間	相談支援(障害児支援)の目的	○	○	○	
	2.5時間	相談支援の基本的視点(障害児者支援の基本的視点)				
	1時間	相談支援に必要な技術				
	2. 相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（3時間）					
	1時間	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス	○	○	○	
	0.5時間	チームアプローチ(多職種連携)				
	1.5時間	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点				
	3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（3時間）					
	1.5時間	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法(以下「障害者総合支援法等」)の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	○	○	○	
1.5時間	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本					

日程				時間	内 容	相談支援 専門員	サービス 管理責 任者 (★)	児童発 達支援 管理責 任者(★)	研修課 程区 分
A日 程	B日 程	C日 程							
7月22日 (水)	7月30日 (木)	8月4日 (火)	3日 目	9:00~9:30	受付	○	★ サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者を目指す方は、基礎課程の他に、別途開催される「サービス管理責任者研修等基礎研修」(2日間)を受講する必要があります。	相談支援専門員課程	
				9:30~17:30	相談支援の実際 (途中 昼食) (ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解) 講師: 県内相談支援専門員等				
7月23日 (木)	7月31日 (金)	8月5日 (水)	4日 目	9:00~ 9:30	受付	○			
				9:30~17:30	相談支援の実際 (途中 昼食) (ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解) 実習ガイダンス 講師: 県内相談支援専門員等				
8月26日 (水)	9月8日 (火)	9月15日 (火)	5日 目	9:00~ 9:30	受付	○			
				9:30~17:30	実践研究 (途中 昼食) 講師: 県内相談支援専門員等				
10月5日 (月)	10月26日 (月)	11月11日 (水)	6日 目	9:00~ 9:30	受付	○			
				9:30~17:30	実践研究 (途中 昼食) 講師: 県内相談支援専門員等				
10月6日 (火)	10月27日 (火)	11月12日 (木)	7日 目	9:00~ 9:30	受付	○			
				9:30~17:30	実践研究 (途中 昼食) 研修全体の振り返り 講師: 県内相談支援専門員等				
				17:30~	修了証書交付 (相談支援専門員課程まで受講した方)				
<p>【留意事項】</p> <p>※1 それぞれ目指す内容により、○印の付されている研修日を受講する必要があります。受講すべき課程が分からない場合は、<別紙1 別表>を御確認ください。</p> <p>※2 相談支援専門員を目指す方は、7日間の研修受講のほか、募集要項6に記載されている課題に取り組み、基幹相談支援センター又は委託相談支援事業所へOJTを受けることが修了の要件となります。</p> <p>※3 サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者を目指す方は、この他に別途開催される「サービス管理責任者研修」または「児童発達支援管理責任者研修」を修了する必要があります。</p>									